

年頭挨拶

特許技監 守屋 敏道



(はじめに)

2007年の初春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。年頭に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

経済のグローバル化が進展するなかで我が国の国際競争力強化を図るため、知的財産を迅速・的確に保護し活用することが最重要課題の一つです。知的財産推進本部で決定された累次の「知的財産推進計画」において、特許審査の迅速化に関する具体的目標として「2008年に特許審査の順番待ち期間を20ヶ月台、2013年に11ヶ月を達成する」という世界最高水準の迅速・的確な特許審査の実現に向けた中長期目標が掲げられています。そして、世界最高水準の迅速・的確な特許審査の実現という目標の達成と持続的な経済成長を実現する源泉となるイノベーションの促進のため、昨年10月、甘利経済産業大臣の下、「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン」が取り纏められました。これは、「特許審査迅速化・効率化の行動計画」の進捗状況を点検し、新たな特許行政の基本方針を示したものです。迅速・的確な特許審査への期待は益々高まっています。

(審査・審判の状況)

特許審査の置かれた現状を概観しますと、2006年の審査請求件数は、ピークであった2005年の約40万件よりは少なくなっています。しかし、審査請求期間が7年と3年の出願の審査請求の重複、いわゆる「審査請求のこぶ」が依然として継続しているため、約38万件という高い水準にあります。

この「審査請求のこぶ」は、今後次第に消えていきますが、特許審査部は、世界最高水準の特許審査の実現のため、蓄積された膨大な審査順番待ち案件の削減に向け、今後数年に亘り全力でチャレンジしていかなければならない状況にあります。正に正念場を迎えています。

このような厳しい状況を乗り越え、特許審査に対するユーザーの期待に応えるため、2006年度は、一次審査件数について前年度に比べ約2割増に相当する29.6万件という目標を掲げました。任期付き審査官を始めとする審査官の大幅増員や、先行技術調査の外注の拡大など審査体制の強化・拡充を行う一方、審査官全員が各部署において審査業務の効率化の様々な工夫をして、目標達成をするべく全力を挙げて取り組みをしているところです。また審判においても、例年以上の目標を掲げ、審理の充実と審理の促進に取り組んでいるところであります。

既に相当の努力がされているなか、更なる努力を積み重ねることは大変苦しいことではありますが、特許庁の置かれた厳しい状況の認識を共有し、2006年度の目標を達成するため、それぞれの立場で期待に応えるべく頑張っている審査官・審判官の皆さんを大変誇りに思います。

(今後の審査・審判の取り組み)

特許庁は、今後も高い目標を維持し、世界最高水準の迅速・的確な特許審査の実現に向けてチャレンジを続ける必要があります。このような中において、中立、公正かつ適正に産業財産権の設定をするという審査・審判の使命を果たすため、以下の2点を実行することが必要であります。

(1) ぶれのない安定かつ確かな審査・審判

審査・審判における進歩性、創作性等の基準は、排他的独占権が得られる技術革新、デザイン革新の競争レベルを決める重要なものです。それぞれの分野において審査・審判基準を適正レベルに一定に保つことによって、審査・審判の質が維持されるとともに、出願や審査請求・審判請求をすることによって権利が得られるかどうかの予見性が高まり、出願人の方々の適切な対応も期待できます。

(2) 審査・審判の効率的遂行

迅速・的確な特許審査の実現には、審査官の増員、検索外注の質的・量的な拡充とともに、考えられる知恵を出し合って審査・審判の事務を促進するさまざまな工夫と最大限の努力をしなければなりません。また、審査・審判

の効率化には、出願人や代理人の方々にも協力を求め、意思疎通を円滑にすることも欠かせません。このような取り組みなくして、出願人の方々の理解と協力を得ることはできないと考えています。

(出願人の方々の協力)

世界最高水準の迅速・的確な特許審査の実現と我が国の国際競争力強化のためには、出願人の方々の協力と取り組みも欠かせません。産業界の皆様には、経済のグローバル化、国際競争の激化に対応して、先行技術情報の調査を徹底し、その情報を戦略的に活用することなどにより研究開発の先進化・効率化を図り、質の高い出願と審査請求への重点化やグローバルな特許戦略を進めるなど知的財産戦略の抜本的強化と高度化を図る取り組みをお願いしたいと考えています。特許庁の限られた審査・審判リソースを効率的に有効に活用していただくことが重要です。産業界の方々との積極的な意見交換等を通じて、価値が高い出願に審査・審判リソースを注力することでトータルとして日本の産業競争力を効率的に向上させるという認識を共有し、出願人の方々と特許庁がそれぞれの役割を果たし、協力することで我が国の国際競争力強化に貢献していきたいと考えています。

また、出願の代理人をされる弁理士の方々の協力も審査・審判の促進には欠くことができません。

(外国特許庁との協力)

国際的な観点に目を向けますと、中国を始め世界的に出願が増大しており、各国特許庁における審査遅延とワークロード問題が顕在化しています。

グローバルな権利取得の支援とワークロード問題の解決のために日米欧三極特許庁を中心とした特許庁間での協力が重要になっています。そのため、特許制度の実体的調和と審査基準等の運用の調和を進める一方、各国特許庁でのワークロード軽減と出願人による早期権利取得を可能にするため、現実的な実務的アプローチとして、三極を中心としてサーチ・審査結果の相互利用をより一層促進していくことが必要です。特許庁間でサーチ・審査結果を有効活用する仕組みである特許審査ハイウェイの試行が日米間で昨年7月から開始されていますし、今年の4月からは韓国との間で特許審査

ハイウェイが開設されます。今後、特許審査ハイウェイの枠組みを更に広げる取り組みをしていく必要があります。JPOのサーチ・審査結果を踏まえて各国で審査がされることは、各国での我が国出願人の円滑な権利取得に繋がります。また、既に三極特許庁間で構築されている審査情報相互参照ネットワークシステムを積極活用し、相互にサーチ・審査結果を幅広く利用して審査の質の向上と審査負担の軽減を図っていかねばなりません。

国際的な審査の質の向上は、イノベーションの適正な国際競争を促進する上で極めて重要なことです。発明の進歩性や発明開示の記載要件等の審査基準レベルと特許明細書での発明開示のあり方についても国際的に調整を進める必要があります。

このように、JPO審査官の審査結果が国内はもとより、海外での早期権利化にも貢献できる仕組みが整ってきており、審査のグローバル化が進みつつあります。

さらに、特許経費削減のための取り組みも重要です。本年7月から日米特許庁間での優先権書類の電子的交換を開始する予定ですし、特許明細書の様式の国際的統一についても三極特許庁間で早期実現ができるよう取り組みたいと考えております。

(結び)

特許等の産業財産権制度の健全な維持・発展は、審査官・審判官による的確な審査・審判の積み重ねにかかっています。世界最高水準の迅速・的確な特許審査の実現には厳しい道のりが続きます。膨大な審査待ち案件の削減という偉業は、審査官・審判官による一件一件の着実な審査・審判の積み重ねにより達成されます。

我が国のイノベーション促進が重要課題となっている現在、国際的にも審査官・審判官の仕事が注目され、かつ、仕事の価値と期待が高まっています。今後とも、審査官・審判官一人一人が自分たちの重い職責に誇りを持ち、不断の自己研鑽と工夫を続け、関係者の熱い期待と信頼に引き続き応えて頂けるものと確信しています。

今年も一丸となって困難に挑戦していきましょう。

最後になりましたが、本年も皆様にとって良い年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。